



# テミス通信

第 46 号 / 2020年7月

発行元：佐井司法書士法人

佐井司法書士法人

〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号

大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755 FAX 06-6365-1109



アンネのバラの教会

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除から、業務は「平常」に戻りつつあります。それでも、美術館、音楽会、観劇といった喜びは、未だ遠くにあり、スポーツ観戦、花火大会、夏祭りに行った楽しみも、私たちのもとに戻っていません。かつて経験したことのない「日常」が続きます。

将来、この体験が、「コロナの時代」とひとくくりにされてしまわないように、忘れがちな「記憶」に頼らず、自分の視点で気になることを文字にして「記録」しておこうと思います。

自分たちの記憶が、上書きされてしまわないように。

テミス通信第46号をお届けいたします。

(佐井恵子)

## 夏休みのお知らせ

8月13日（木）より8月16日（日）まで夏季休暇をいただきます。

私たち一同、リフレッシュして職場に戻ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。弊所では、ご来客様には、マスクの着用と手指のアルコール消毒を継続してお願いしています。また、テーブル等も、都度、消毒清掃していますが、ZoomやSkype等の打合せにも対応しますので、お気軽にお申し付け下さい。

通信の「テミス」とは、剣と天秤を持つ正義の女神。佐井事務所のシンボルです。



## 第二弾！ 「登記所が遺言書を預かります！」 いよいよスタート

令和2年7月10日より、遺言書保管制度が開始しました。この制度の画期的なところは自分で書く遺言（自筆証書遺言）を紛失・改ざんの心配なく保管してくれるだけでなく、遺言者からの申出で、予め指定する者に、遺言者が亡くなった時に、遺言を保管していることを通知するサービスが付加されていることです。これにより、遺言があることを知らずに相続人が遺産分割協議をしてしまうことを防げます。公証役場で作成する公正証書遺言にはない、市区町村役場と法務局が連携した、新しい取り組みです。

### 遺言書を預けるには

先ず、遺言者の住所地・本籍地・保有する不動産の所在地の何れかを管轄する法務局が、遺言書保管所となります。但し、法務局・地方法務局・支局に限定されます。遺言者本人が出向く必要があるので、交通の便が気になります。

自筆遺言保管に係る全ての手続には、原則として事前予約が必要です。家で書いて持参します。封筒は要りません。本籍地記載のある住民票と運転免許証等の本人確認書類も必要です。保管申請に3900円の手数料を納めます。

### 自筆証書遺言の要件に、追加される様式があります

自筆証書遺言の要件である、「全文（財産目録を除く）、氏名、日付を自署し押印すること」の他に、画像情報を保存することから次の様式が求められます。

- ① 文字が明瞭に判読できるA4版（テミス通信の中紙のサイズ）の用紙の片面のみに記載。地紋や彩色等のないもの。
- ② 数枚にわたるときには頁数を記載。ホッチキスでとじ合わせないこと。
- ③ 用紙の上下左右に一定の余白を有し、余白には何も書かないこと。
- ④ 通帳のコピーや登記情報などを利用するときには、文字の判読を妨げるような地紋、彩色等のない、長期保存に耐えるもの。

### 様式に合わない、以前に書いた遺言書の取扱

保管する日と遺言書の日付に制限はありません。そこで、7月10日より前に作成した遺言を保管してもらおうとする場合、前記様式に合わない便せん等のA5版以上A4版以下の用紙であったり、両面に記載があるものについても、例外として7月10日から6ヶ月の間は、保管してもらえます。

### 制度の目玉 相続開始後に行われる新たなサービス

遺言者死亡後、遺言者の相続人、受遺者、遺言執行者等は、**遺言書の内容を証明する遺言書情報証明書の交付**のほか、遺言書の原本や画像情報等の閲覧を請求することができます。この時、遺言者の相続人全員が証明できる戸籍等を提出します。それにより、法務局は、他の相続人に対して遺言書を保管している旨を通知して、相続人等関係者に遺言の存在を知らせることになります。

改正の目玉として、**遺言者が、予め「死亡時の通知対象者」として受遺者、遺言執行者、推定相続人のうちの一人を届けておけば、本籍地の市区町村より死亡の連絡を受けた法務局から、遺言書を預かっている旨の通知が届きます。**役所間で連携したサービスです。遺言が、気づかれないままとなることを防ぎます。

さて次回は、「山添司法書士が遺言書を預けに行く 体験記」を掲載予定です。ご期待下さい。  
(佐井恵子)

\*本文中、正しくは法務局で遺言事務を扱う「遺言書保管官」を、「法務局」と言い換えています。

## 事業承継と補助金

第三者への事業承継は、「M&A」とも呼ばれ、新聞やニュースでもよく見かけますが、Mergers（合併） and Acquisitions（買収）の略で、一般には企業買収の事を指します。

企業買収といっても、方法は様々で「合併」、「事業譲渡」、「会社分割」などの種類があります。承継の実行にあたっては、各々メリット、デメリットをよく理解して検討をする必要があります。

		事業譲渡	合併	会社分割
相 違 点	①法的性質	取引法上の契約	組織法上の特別契約	組織法上の特別契約
	②契約の内容	法定されていない	法定されている	法定されている
	③財産の移転の範囲	契約で決めた範囲の財産が個別に移転する (個々の財産の移転手続きが必要)	全財産が当然に包括移転する (個々の財産の移転手続きは不要)	契約で決めた範囲の財産が包括的に移転する (個々の財産の移転手続きは不要)
	④譲渡会社の帰趨	解散しない	解散し消滅する	解散しない
	⑤債務の移転	債務が移転するには、債権者との個別同意を要する	債務も当然に移転する	契約内容に承継する債務を定めれば当然に移転する
	⑥債権者保護手続き	⑤により不要	必要	必要(不要となる例外あり)
	⑦登記手続き	不要	必要	必要

事業を売却したいと考えているオーナー側からすると、その売却が事業の一部の場合は、「事業譲渡」か「会社分割」を検討します。全ての事業を譲渡するのであれば「事業譲渡」か「合併」を検討します。


事業譲渡のデメリットは、債務を移転するためには、債権者の個別同意が必要という点です。合併や会社分割では、債権者保護手続きという会社法上の手続きを踏めば、個別に債権者と交渉することなく債務を移転することができる点が大きなメリットとなります。一方で買収したいと考えているオーナー側からすると、合併は一切の債務（気付かなかった債務も含め）を承継するため、事前取引関係の調査が重要となり、事業譲渡の方がリスクが低いということになります。やはり、M&Aを検討する際には、双方の会社にとって最善の方法をしっかりと検討する必要があります。

### 経営資源引き継ぎ補助金

地域のサプライチェーンを維持するため、新型コロナウイルスの影響を受けている後継者不在事業者の経営資源引き継ぎや事業再編を後押しする補助金制度が発表されています。

事業承継に際して、士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料・デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）及び経営資源の一部を引き継ぐ際の譲渡側の廃業費用を補助されます。

佐井司法書士法人でも、後継者問題の悩み、株式問題の悩み、事業譲渡に伴う法務デューデリジェンスの支援をいたしますのでお気軽にご相談ください。この補助金に興味のある方は遠慮無くお声がけください。  
(山添健志)

枠組	補助対象	補助率	補助上限額
 <p>※売り手のみ・買い手のみが申請し、補助を受けることも可能です。</p>	<買い手> 専門家への報酬 (仲介手数料等)	2/3	200万円
	<売り手> 専門家への報酬 + 既存事業の廃業費用		650万円

(出典：経済産業省ホームページ)

# CSR活動 1年間の活動報告

1年の結果を報告させていただきます。

## 使用済み切手の回収

今年は約19,850枚の古切手を皆様から頂くことができました。ありがとうございます。しかし、古切手をお届けしていた「公益社団法人キリスト教海外医療協力会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在古切手の回収を中止している状況です。事態収束後、回収が再開した折にお届けしてまいります。弊所では引き続き古切手を集めておりますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします！

- ・切手を台紙についたままで問題ありません。
- ・切手の周りの紙を、だいたい1cmぐらい残して切り取ります。
- ・何枚かの切手が連なっているときは、全部をひとつのまとまりとして周りを切り取ります。

(和田梢)



## ペットボトルキャップの回収

今年度、みなさまのご協力でペットボトルキャップ約19,909個、32,689グラムが集まりました。ありがとうございます！回収したキャップは大阪市北区社会福祉協議会内の北区ボランティア・市民活動センターに届けました。回収されたペットボトルキャップは選別、粉碎され、その売却益の一部が「世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」へ寄付されます。

キャップ1kgあたり6円の寄付（196円）、100円で子どものポリオワクチン5人分となるので、今年はおよそ10人のワクチンとなりました。今年春以降、緊急事態宣言のため外出もままありませんでしたが、解除後にキャップをたくさんお届けいただき、本当に感謝しています。

中には、ご家庭だけでなくご近所で取りまとめて送ってくださる方もいらっしゃり、地域でリサイクルの輪が広がっていることに大変嬉しく思います。一方で新型コロナウイルス感染のリスクを鑑みて、ペットボトルキャップはくれぐれも慎重にお取り扱いいただき、回収前には各家庭で洗浄していただきますようお願い申し上げます。

また来年も活動を継続してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## えがお基金

公益社団法人大阪コミュニティ財団で2011年2月に設立したえがお基金に、毎年少額ですが寄付を続け、昨年2019年は101,080円、累計で531,249円寄付できました。

また、えがお基金から7年ぶりの助成が決まりました！2020年度、NPO法人クラウンボランティア・ティアドロップへ10万円助成されました。クリニックラウン（ピエロによる病棟慰問）が小児病棟を訪れ、病に苦しむ子ども達とその家族に生きる希望を与え、医療関係者の精神的ストレスを緩和することをその活動としています。クリニックラウンは聞き慣れない言葉ですが、ロビン・ウィリアムズ主演の映画『パッチ・アダムス』で有名なハンター・アダムス医師の、笑いの効果を治療に活かそうとする活動が始まりだそうです。病気の子どもの笑顔のため、寄付を使っていただけで嬉しそうです。今後もこつこつ寄付を続けてまいります。（佐井陽子）

いつもペットボトルキャップ(エコキャップ)・プルタブの回収にご協力いただきありがとうございます！

ご提供いただきましたペットボトルキャップは、細かい検査や選別を経て回収し運送、粉碎、選別され、その一部を「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたします(100円あたり5人分のポリオワクチンになります)。

令和元年度の累計は以下の通りです (平成31年4月から現在まで)

★キャップ	★プルタブ
累計個数 437,332個	累計重量 207.9kg
累計重量 1,312kg	ワクチン 207.9人分
ワクチン 393.6人分	

キャップとプルタブは適切な方法で分別して回収してください。回収の際は、必ず「回収」のマークを確認してください。

ご家庭や企業などで回収していただき、「北区ボランティア・市民活動センター」へお持ちください。(北区大宮老人福祉センター(北区大宮1-11)でも回収しています。)

今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

協賛団体 大阪府北区社会福祉協議会内  
北区ボランティア・市民活動センター  
〒530-0026 大阪府北区神山町1-5-11  
☎06-6313-5566/FAX 06-6313-2921

事務局 北区ボランティア・市民活動センター  
〒530-0026 大阪府北区神山町1-5-11  
☎06-6313-5566/FAX 06-6313-2921



## 佐井事務所 スタッフ紹介

テーマ「StayHomeの  
過ごし方」



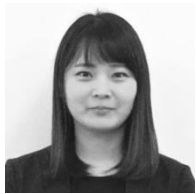
佐井 恵子  
司法書士  
PrimeVideo で映画



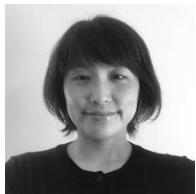
山添 健志  
司法書士  
トランポリン



佐井 陽子  
事務局  
パン作り



和田 梢  
事務局  
就寝前に筋トレ



後藤 葵  
事務局  
卓球

## 民法改正セミナー 開催報告

3月、5月、6月と民法改正セミナーを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響でやむなく中止とし、緊急事態宣言が解消された6月のセミナーのみを開催いたしました。緊急事態宣言が解消されたとはいえ、三密を避けるため、少人数でソーシャルディスタンスを配慮したうえでの開催となり、講師の山添もマスク着用で臨みました。

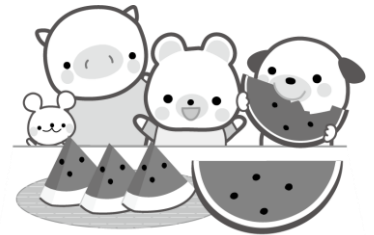
民法改正は幅広く、とても2時間というセミナー時間で全てを理解いただくのは無理なことです。そのため、ビジネスパーソンとして必要な改正要点を、なるべく分かりやすくお伝えしたつもりですが、

「時効、保証、契約…」と話の内容がガラッと変わるので、理解の切り替えが難しかっただろうと思います。次の反省に活かします。( \_ )

〔お詫び〕

3月、5月のセミナーには多数の皆様にお申し込みいただきおりましたが、6月のセミナーは当初の申込者のみで開催し、再度のお声がけを遠慮させていただきました。何卒ご了承ください。次回のセミナー開催の際には、テミス通信でご案内いたしますので、どうぞよろしくお祈りします！

(山添健志)



## ご近所探訪 ～太融寺編～

佐井事務所から徒歩6分、ちょうど真北に位置する佳木山・太融寺にお参りしてきました。弘仁12年(西暦821年)、平安時代に弘法大師によって創建された高野山真言宗のお寺です。当初は今の寺地よりも広く、堂山町の南まで境内があったようです。長い歴史の中で2度全焼し、現在のお堂は昭和35年に再建されています。最初の焼失は大阪城落城の際の兵火によるものだそうですから、当時の市中の被害は大変なものだったでしょう。

太融寺には御本尊の千手観世音菩薩だけでなく、不動明王、大日如来、厄除け大師像など、盛り沢山に祀られています。河原左大臣源融公の碑が目印の西門から入って左手、淀殿の墓の隣に、白竜明神という縁結びの神様の白蛇が祀られており、多くの女性がお参りするそうです。そして境内を出て東に進んだ樹齢300年超の神木に祀られている龍王大神と雌雄一対となり、こちらは男性向けの縁結びの神様です。スーパーの前、三角形に道を塞いでいる大きな銀杏の木の下は、ご存じの方もいらっしゃるでしょう。令和2年は太融寺開創1200周年です。御朱印に弘法大師の特別スタンプを押してもらいました！



←龍王大神



↑本堂

(佐井陽子)

## セミナーのご案内

「お盆に家族で考えたい 安心！相続はじめの一步セミナー」を開催します。

平日に時間が取れない方、ゆっくりと個別相談をご希望の方にむけて企画しました。

争続にならないための相続法、遺言の書き方、成年後見や家族信託についてお話しします。将来の相続にどう備えるか、知っておきたい注意点は何か、相続後の遺産分割協議をする際の参考に等々。暑い最中ではありますが、すっきりとして帰っていただけるよう努めます。

相談だけのご希望も承ります。

(佐井恵子)

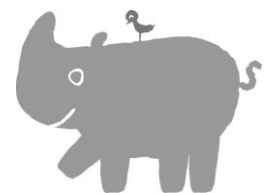
開催日時	8月8日(土) 10時~11時 (個別相談会 11時~) 8月22日(土) 10~11時 (個別相談会 11時~)
受講料	無 料
定 員	各回先着4名様



社会貢献活動として、古切手やペットボトルのキャップを収集しています。沢山の古切手・キャップをお持ち下さいました。お名前をご紹介します。株式会社朋友プラス 小倉範子様、七転八起 岸本正明様、あいぱー株式会社様、池田泉州銀行堂島支店 松本泰典様、木ノ宮法律事務所様、事務所ビル管理会社の太平ビルサービス様。ありがとうございました！ 確かにお預かりしました！

## テミス通信 最後までご覧いただき、ありがとうございます。

- ・自主休業や外出自粛等に伴う売上減少等で経営に深刻な影響が生じています。司法書士会からの要請を受けて、山添が担当して、大阪府の休業要請外支援金を請求する個人事業主の方を対象に、無料の書類チェックを行いました。弊所では、今後も、お役に立てることは進んで取り組んでいきたいと思えます。
- ・コロナ下、成年後見に関する家庭裁判所の対応が変わりました。開始決定の申立に対しても、申立人の面談なしに選任審判をしたり、面談に代えて電話会議で済ませたりしてもらっています。後見の仕事は待ったなしです。少しでも早く始めたい権利擁護活動には、朗報です。
- ・ついに、Kindle デビューです。とても軽く、防水が嬉しいです。ただ、画面が白黒だったとは驚きました。「電子マネーの中には相続のルールがないものがある?」「JAL マイレージポイントは相続できる?」家族法研究会の打合せで、メンバーが調べようとしています。そこで、「私の電子書籍は相続できるのか?!」これも追加で調査をお願いしました。
- ・コロナの緊急事態宣言中には、cello のレッスンもお休みとなり、家でも不思議と練習をする気がしませんでした。6月からレッスンが再開しました。ビニールの幕越しの指導を受けています♪♪♪



(佐井恵子)

※佐井事務所のご依頼者、名刺交換させていただいた方、様々な機会にご縁をいただいた方にお届けさせていただいています。ご希望されない方や、宛先違いなど、ご迷惑をおかけしました方には、大変お手数ながらご連絡をいただくと幸いです。

佐井司法書士法人 〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号 大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755 FAX 06-6365-1109 メール keiko@sai-shihou.jp

ホームページ <https://www.sai-shihou.jp>

ブ ロ グ <http://ameblo.jp/sai-shihou/> マイベストプロ大阪 <http://mbp-osaka.com/sai-shihou/>